

令和2年度市町村普通会計当初予算の概要について

令和2年5月14日
山梨県総務部市町村課

令和2年度の県内市町村の普通会計当初予算の概要は次のとおりです。

- 1 概況 1 P
- 2 予算規模 2 P
- 3 歳入 3 P
- 4 歳出 4 P
- 5 基金の状況 6 P
- 6 参考資料
 - ① 市町村別 当初予算の状況 7 P
 - ② 用語解説 8 P

山梨県総務部市町村課 財政担当
電話 055-223-1427
Mail shichoson@pref.yamanashi.lg.jp

1 概況（骨格・暫定予算除く26団体の状況）

令和2年度の県内27市町村における普通会計当初予算のうち、骨格予算を編成した甲州市を除いた26市町村の予算総額は、3,735億06百万円、同26市町村の前年度と比べて29億71百万円増加（0.8%増）となった。【資料2頁】

※ 骨格予算編成団体を含めた全27市町村の当初予算規模は、3,894億84百万円、全27市町村の前年度予算規模に比べて24億11百万円増加（0.6%増）となった。

歳入は、地方消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増加等により、地方譲与税等が29億16百万円増加（対前年度比14.2%増）している。

また、繰入金は、その他特定目的基金（公共施設整備基金等）からの繰り入れ等により、28億08百万円増加（同14.4%増）している。

さらに、県支出金は、新環状道路側道建設県負担金等の増加により12億52百万円増加（同5.4%増）している。

一方、プレミアム付商品券販売収入の減等による諸収入の減少や幼保無償化等に伴う分担金・負担金及び使用料・手数料の減等により、その他が16億51百万円減少（同5.7%減）している。

また、大規模建設事業の終了に伴い、地方債の発行予定額が12億50百万円減少（同3.6%減）するとともに、国庫支出金の交付金額も10億02百万円減少（同2.2%減）している。

さらに、地方法人税法人税割の税率引き下げによる税収の減等により、地方税が10億05百万円減少（同0.9%減）している。【資料3頁】

歳出は、会計年度任用職員制度の導入による給与・期末手当等の増加等により人件費が82億75百万円増加（同14.6%増）する一方で、臨時職員賃金の減少等により物件費が68億83百万円減少（同10.9%減）している。

また、ふるさと納税返礼事業や地方公営企業法適用に伴う繰出金からの移行等により補助費等が58億74百万円増加（同12.3%増）する一方で、繰出金は44億63百万円減少（同10.7%減）している。

このほか、公営住宅整備事業や駅周辺整備事業等の大規模建設事業の終了により普通建設事業費が34億18百万円減少（同7.7%減）している。【資料4頁】

令和2年度末基金現在高は、前年度末に比べて185億52百万円減少（同11.6%減）し、1,415億94百万円となることを見込んでいる。このうち財政調整基金については、前年度に比べて117億13百万円減少（同20.3%減）し、460億78百万円となることを見込んでいる。【資料6頁】

（今後の対応）

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による、地方税の徴収猶予制度の特例により、当初予算より税収が大きく減少することが見込まれる。減収分については、国において、地方債の特例措置が創設されたため、安定的な財政運営が図られるよう、市町村に対し適切な制度の活用を促していく。

また、来年度においても、中小事業者に係る固定資産税等の軽減措置等による地方税の減収が見込まれるため、新たに創設される特別交付金を最大限活用するよう、市町村に対し助言を行っていく。

中長期的には、義務的経費が増大する一方で、合併算定替終了に伴う地方交付税の逡減や人口減少に伴う地方税の逡減により一般財源の減少が見込まれることから、国の補助制度等を最大限活用し歳入の確保を図るとともに、利用状況等に応じた公共施設の適正配置に早期に取り組むよう、積極的な助言を行っていく。

2 予算規模(骨格・暫定予算含む27団体の状況)

◎本年度予算額の総額(27市町村分)は、前年度と比べて24億11百万円増加(0.6%増)し、3,894億84百万円となった。

◎予算額が増加した団体は9市4町3村(全体の59.3%)、減少した団体は4市4町3村(全体の40.7%)となっている。

※ 骨格・暫定予算を除く26団体の合計は、前年度より29億71百万円増加(0.8%増)し、3,735億06百万円となった。

※ 骨格予算編成団体: 甲州市 暫定予算編成団体: なし

予算規模の推移(全市町村)

(単位: 百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
平成16年度	366,468	0.2	△ 1.8	56
17	353,773	△ 3.5	△ 1.1	38
18	353,420	△ 0.1	△ 0.7	29
19	343,249	△ 2.9	0.0	28
20	347,376	1.2	0.3	28
21	342,628	△ 1.4	△ 1.0	28
22	349,873	2.1	△ 0.5	27
23	353,793	1.1	0.5	27
24	361,711	2.2	△ 0.8	27
25	366,373	1.3	0.1	27
26	377,398	3.0	1.8	27
27	374,341	△ 0.8	2.3	27
28	385,673	3.0	0.6	27
29	376,813	△ 2.3	1.0	27
30	384,656	2.1	0.3	27
令和元年度	387,073	0.6	3.1	27
2	389,484	0.6	1.3	27

予算規模の比較(骨格予算を除く26団体)

(単位: 百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
令和元年度	370,535	0.6	3.1	26
2	373,506	0.8	1.3	26

※骨格予算 1団体(甲州市)

3 歳入(骨格・暫定予算除く26団体の状況)

《増加した項目と主な要因》	
◎ 2.地方譲与税等	： 地方消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増加等によるもの
◎ 6.繰入金	： その他特定目的基金(公共施設整備基金等)からの繰入れに伴う増加等によるもの
◎ 5.県支出金	： 新環状道路側道建設県負担金の増加等によるもの
◎ 3.地方交付税	： 法人住民税法人税割の税率引き下げに伴う地方法人税の税率引き上げによる普通交付税財源の増加等によるもの
《減少した項目と主な要因》	
◎ 8.その他	： プレミアム付商品券販売収入の減等による諸収入の減や幼保無償化等に伴う分担金・負担金及び使用料・手数料の減等によるもの
◎ 7.地方債	： 大規模建設事業の終了に伴う発行額の減等によるもの
◎ 1.地方税	： 地方法人税法人税割の税率引き下げによる税収の減等によるもの
◎ 4.国庫支出金	： 大規模建設事業の終了に伴う交付金額の減等によるもの
◎消費税率引き上げに伴う各種制度改正により、地方消費税交付金について大幅な増収を見込むとともに、法人住民税収が減少する代わりに普通交付税の増額を見込んでいる。	
◎また、各種大規模建設事業の終了に伴い、地方債の発行額及び国庫支出金額の減額を見込んでいる。	
◎一般財源(地方税、地方譲与税等、地方交付税)の総額は1.3%増加、構成比は0.3ポイント上昇している。	
◎臨時財政対策債を含めた一般財源の総額は1.2%増加、構成比は0.2ポイント上昇している。	

※上段：骨格・暫定予算除く26団体、下段()：全27市町村 (単位：百万円、%)

区 分	令和2年度				令和元年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 地方税	116,451	31.2	△ 1,005	△ 0.9	117,456	31.7	2.2
	(120,650)	(31.0)	(△ 920)	(△ 0.8)	(121,570)	(31.4)	(2.2)
うち個人住民税	41,175	11.0	294	0.7	40,880	11.0	2.8
	(42,608)	(10.9)	(301)	(0.7)	(42,307)	(10.9)	(2.9)
うち法人住民税	9,424	2.5	△ 2,602	△ 21.6	12,026	3.2	△ 0.4
	(9,553)	(2.5)	(△ 2,623)	(△ 21.5)	(12,176)	(3.1)	(△ 0.3)
2 地方譲与税等(注1)	23,469	6.3	2,916	14.2	20,553	5.6	△ 1.2
	(24,319)	(6.2)	(2,980)	(14.0)	(21,339)	(5.5)	(△ 1.1)
うち地方消費税交付金	17,757	4.8	2,445	16.0	15,312	4.1	△ 0.6
	(18,417)	(4.7)	(2,535)	(16.0)	(15,882)	(4.1)	(△ 0.5)
3 地方交付税	81,411	21.8	902	1.1	80,509	21.7	0.3
	(86,818)	(22.3)	(907)	(1.1)	(85,911)	(22.2)	(0.5)
うち普通交付税	73,910	19.8	913	1.2	72,997	19.7	0.2
	(78,717)	(20.2)	(917)	(1.2)	(77,800)	(20.1)	(0.4)
4 国庫支出金(注2)	45,039	12.0	△ 1,002	△ 2.2	46,041	12.4	9.1
	(46,673)	(12.0)	(△ 1,021)	(△ 2.1)	(47,694)	(12.3)	(8.9)
5 県支出金	24,379	6.5	1,252	5.4	23,127	6.2	4.3
	(25,367)	(6.5)	(1,231)	(5.1)	(24,136)	(6.3)	(3.9)
6 繰入金	22,285	6.0	2,808	14.4	19,477	5.3	17.5
	(23,110)	(5.9)	(2,587)	(12.6)	(20,523)	(5.3)	(15.4)
7 地方債	33,288	8.9	△ 1,250	△ 3.6	34,538	9.3	△ 24.1
	(34,060)	(8.8)	(△ 1,666)	(△ 4.7)	(35,726)	(9.2)	(△ 23.5)
うち臨時財政対策債	10,391	2.8	△ 124	△ 1.2	10,515	2.8	△ 16.4
	(10,767)	(2.8)	(△ 193)	(△ 1.8)	(10,960)	(2.8)	(△ 16.5)
8 その他(注3)	27,184	7.3	△ 1,651	△ 5.7	28,835	7.8	12.4
	(28,487)	(7.3)	(△ 1,687)	(△ 5.6)	(30,174)	(7.8)	(11.4)
歳入合計	373,506	100.0	2,971	0.8	370,535	100.0	0.6
	(389,484)	(100.0)	(2,411)	(0.6)	(387,073)	(100.0)	(0.6)
一般財源(1,2,3)	221,331	59.3	2,813	1.3	218,518	59.0	1.1
	(231,787)	(59.5)	(2,967)	(1.3)	(228,820)	(59.1)	(1.2)
一般財源(臨財債含む)	231,722	62.0	2,689	1.2	229,033	61.8	0.2
	(242,553)	(62.3)	(2,773)	(1.2)	(239,780)	(61.9)	(0.3)

(注1)「地方譲与税等」は、地方譲与税(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税)、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金及び地方特例交付金の合計額。

(注2)「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(注3)「その他」は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合算額。

4 歳出

(1) 性質別歳出(骨格・暫定予算除く26団体の状況)

《増加した項目と主な要因》	
◎ 1.人件費	： 会計年度任用職員制度の導入による給与・期末手当等の増加等によるもの
◎ 5.補助費等	： ふるさと納税返礼事業、地方公営企業法適用に伴う繰出金からの移行等によるもの
◎ 3.扶助費	： 幼保無償化、学校給食費無償化に伴う増加等によるもの
《減少した項目と主な要因》	
◎ 2.物件費	： 会計年度任用職員制度の導入による臨時職員賃金の減少等によるもの
◎ 6.普通建設事業費	： 公営住宅整備事業、駅周辺整備事業、小学校整備事業等の終了に伴う減少によるもの
◎ 人件費及び扶助費の増加に伴い義務的経費は7.1%増加し、構成比も2.8ポイント上昇している。	
◎ 投資的経費は7.2%減少しており、構成比も1.0ポイント低下している。	

※上段：骨格・暫定予算除く26団体、下段()：全27市町村

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度				令和元年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 人件費	64,854	17.4	8,275	14.6	56,579	15.3	△ 0.9
	(67,655)	(17.4)	(8,576)	(14.5)	(59,079)	(15.3)	(△ 0.9)
退職手当	4,027	1.1	△ 116	△ 2.8	4,143	1.1	△ 10.0
	(4,212)	(1.1)	(△ 120)	(△ 2.8)	(4,332)	(1.1)	(△ 9.6)
2 物件費	56,208	15.1	△ 6,883	△ 10.9	63,091	17.0	7.1
	(58,684)	(15.1)	(△ 7,216)	(△ 10.9)	(65,900)	(17.0)	(6.6)
3 維持補修費	2,804	0.8	187	7.1	2,617	0.7	△ 5.7
	(2,864)	(0.7)	(185)	(6.9)	(2,679)	(0.7)	(△ 6.1)
4 扶助費	69,479	18.6	2,222	3.3	67,257	18.2	5.7
	(72,338)	(18.6)	(2,215)	(3.2)	(70,123)	(18.1)	(5.4)
5 補助費等	53,614	14.4	5,874	12.3	47,740	12.9	5.0
	(56,733)	(14.6)	(6,838)	(13.7)	(49,895)	(12.9)	(4.9)
6 普通建設事業費	41,190	11.0	△ 3,418	△ 7.7	44,608	12.1	△ 14.2
	(41,868)	(10.7)	(△ 3,875)	(△ 8.5)	(45,743)	(11.8)	(△ 14.0)
補助事業費	13,938	3.7	△ 8,079	△ 36.7	22,017	5.9	△ 2.2
	(14,085)	(3.6)	(△ 8,297)	(△ 37.1)	(22,382)	(5.8)	(△ 2.2)
単独事業費	27,252	7.3	4,661	20.6	22,591	6.1	△ 23.3
	(27,782)	(7.1)	(4,422)	(18.9)	(23,361)	(6.0)	(△ 23.0)
7 災害復旧事業費	329	0.1	188	132.7	141	0.0	540.3
	(329)	(0.1)	(188)	(132.7)	(141)	(0.0)	(540.3)
8 公債費	41,613	11.1	1,150	2.8	40,463	10.9	△ 0.4
	(44,029)	(11.3)	(1,206)	(2.8)	(42,823)	(11.1)	(△ 0.2)
9 積立金	3,504	0.9	128	3.8	3,376	0.9	5.8
	(3,912)	(1.0)	(25)	(0.6)	(3,887)	(1.0)	(10.7)
10 投資及び出資金	665	0.2	△ 35	△ 5.0	700	0.2	97.1
	(665)	(0.2)	(△ 35)	(△ 5.0)	(700)	(0.2)	(97.1)
11 貸付金	1,666	0.5	△ 253	△ 13.2	1,919	0.5	△ 18.7
	(1,786)	(0.5)	(△ 253)	(△ 12.4)	(2,039)	(0.5)	(△ 17.8)
12 繰出金	37,145	9.8	△ 4,463	△ 10.7	41,608	11.2	0.7
	(38,151)	(9.8)	(△ 5,443)	(△ 12.5)	(43,594)	(11.3)	(0.6)
13 予備費	435	0.1	△ 0	△ 0.0	435	0.1	1.3
	(470)	(0.1)	(△ 0)	(△ 0.0)	(470)	(0.1)	(1.2)
歳出合計	373,506	100.0	2,971	0.8	370,535	100.0	0.6
	(389,484)	(100.0)	(2,411)	(0.6)	(387,073)	(100.0)	(0.6)
義務的経費(1,4,8)	175,946	47.1	11,647	7.1	164,299	44.3	1.8
	(184,022)	(47.2)	(11,997)	(7.0)	(172,025)	(44.4)	(1.8)
投資的経費(6,7)	41,519	11.1	△ 3,230	△ 7.2	44,749	12.1	△ 13.9
	(42,197)	(10.8)	(△ 3,687)	(△ 8.0)	(45,884)	(11.9)	(△ 13.8)

(2) 目的別歳出(骨格・暫定予算除く26団体の状況)

《増加した項目と主な要因》

- ◎ 3.民生費：保育所の建て替えや幼保無償化に伴う増加等によるもの
- ◎ 2.総務費：庁舎建て替えや緑化センター跡地利用事業に伴う増加等によるもの
- ◎ 9.消防費：行政防災無線デジタル化事業や消防庁舎建設事業に伴う増加等によるもの

《減少した項目と主な要因》

- ◎ 8.土木費：公営住宅整備事業、駅周辺整備事業の減少等によるもの

※上段：骨格・暫定予算除く26団体、下段()：全27市町村

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度				令和元年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 議会費	3,274 (3,454)	0.9 (0.9)	△ 36 (△ 35)	△ 1.1 (△ 1.0)	3,310 (3,489)	0.9 (0.9)	△ 1.1 (△ 1.0)
2 総務費	49,782 (52,678)	13.3 (13.5)	1,859 (1,836)	3.9 (3.6)	47,923 (50,842)	12.9 (13.1)	2.4 (2.6)
3 民生費	124,145 (128,810)	33.2 (33.1)	3,282 (3,165)	2.7 (2.5)	120,863 (125,645)	32.6 (32.5)	2.0 (1.9)
4 衛生費	36,013 (37,644)	9.7 (9.7)	140 (246)	0.4 (0.7)	35,873 (37,398)	9.7 (9.7)	1.8 (1.9)
5 労働費	498 (516)	0.1 (0.1)	△ 32 (△ 32)	△ 6.0 (△ 5.8)	530 (548)	0.2 (0.1)	△ 5.4 (△ 6.5)
6 農林水産業費	10,826 (11,164)	2.9 (2.9)	638 (422)	6.3 (3.9)	10,188 (10,742)	2.7 (2.8)	△ 7.3 (△ 7.6)
7 商工費	6,379 (6,702)	1.7 (1.7)	△ 361 (△ 465)	△ 5.4 (△ 6.5)	6,740 (7,167)	1.8 (1.8)	6.7 (6.7)
8 土木費	40,717 (42,145)	10.9 (10.8)	△ 5,576 (△ 5,777)	△ 12.0 (△ 12.1)	46,293 (47,922)	12.5 (12.4)	0.7 (0.6)
9 消防費	16,281 (16,934)	4.4 (4.3)	1,440 (1,390)	9.7 (8.9)	14,841 (15,544)	4.0 (4.0)	0.8 (0.4)
10 教育費	41,651 (43,047)	11.2 (11.1)	482 (471)	1.2 (1.1)	41,169 (42,576)	11.1 (11.0)	△ 4.8 (△ 4.7)
11 災害復旧費	326 (326)	0.1 (0.1)	174 (174)	114.7 (114.7)	152 (152)	0.1 (0.0)	589.2 (589.2)
12 公債費	41,613 (44,029)	11.1 (11.3)	1,150 (1,206)	2.8 (2.8)	40,463 (42,823)	10.9 (11.1)	△ 0.4 (△ 0.2)
13 諸支出金	1,565 (1,565)	0.4 (0.4)	△ 190 (△ 190)	△ 10.8 (△ 10.8)	1,755 (1,755)	0.5 (0.5)	17.2 (17.2)
14 予備費	435 (470)	0.1 (0.1)	△ 0 (△ 0)	0.0 (0.0)	435 (470)	0.1 (0.1)	1.3 (1.2)
歳出合計	373,506 (389,484)	100.0 (100.0)	2,971 (2,411)	0.8 (0.6)	370,535 (387,073)	100.0 (100.0)	0.6 (0.6)

5 基金の状況(骨格・暫定予算除く26団体の状況)

- ◎基金現在高について、令和2年度末<当初見込>は、令和元年度末<決算見込>と比べ185億52百万減少(11.6%減)し、1,415億94百万円となっている。
- ◎うち財政調整基金は、令和元年度末<決算見込>と比べて117億13百万円減少(20.3%減)し、460億78百万円となっている。

【基金現在高(見込み)】

※上段:骨格・暫定予算除く26団体、下段():全27市町村 (単位:千円、%)

区 分	令和2年度末 〈当初見込み〉	令和元年度末 〈決算見込み〉	増減額	増減率
財政調整基金	46,078,038 (46,442,707)	57,791,391 (58,356,051)	△ 11,713,353 (△ 11,913,344)	△ 20.3 (△ 20.4)
減債基金	11,964,837 (12,115,880)	13,583,962 (13,734,964)	△ 1,619,125 (△ 1,619,084)	△ 11.9 (△ 11.8)
特定目的基金	83,551,449 (85,843,251)	88,771,006 (91,280,742)	△ 5,219,557 (△ 5,437,491)	△ 5.9 (△ 6.0)
合 計	141,594,324 (144,401,838)	160,146,359 (163,371,757)	△ 18,552,035 (△ 18,969,919)	△ 11.6 (△ 11.6)

<参考>【令和元年度末基金現在高(見込み)比較】

※令和元年度末<当初見込み>は、平成30年度末<決算見込み>と比べて157億29百万円減少(10.2%減)の1,390億86百万円としていたが、令和元年度末<決算見込み>は、平成30年度末<決算>と比べて、40億53百万円増加(2.6%増)の1,601億46百万円となっている。

※上段:骨格・暫定予算除く26団体、下段():全27市町村 (単位:千円、%)

区 分	令和元年度末 〈当初見込み〉	平成30年度末 〈決算見込み〉	増減額	増減率
財政調整基金	47,641,807 (48,005,654)	58,533,109 (59,256,946)	△ 10,891,302 (△ 11,251,292)	△ 18.6 (△ 19.0)
減債基金	11,958,675 (12,109,677)	13,336,061 (13,487,019)	△ 1,377,386 (△ 1,377,342)	△ 10.3 (△ 10.2)
特定目的基金	79,485,389 (81,811,586)	82,946,102 (85,448,654)	△ 3,460,713 (△ 3,637,068)	△ 4.2 (△ 4.3)
合 計	139,085,871 (141,926,917)	154,815,272 (158,192,619)	△ 15,729,401 (△ 16,265,702)	△ 10.2 (△ 10.3)



※上段:骨格・暫定予算除く26団体、下段():全27市町村 (単位:千円、%)

区 分	令和元年度末 〈決算見込み〉	平成30年度末 〈決算〉	増減額	増減率
財政調整基金	57,791,391 (58,356,051)	59,373,034 (60,221,182)	△ 1,581,643 (△ 1,865,131)	△ 2.7 (△ 3.1)
減債基金	13,583,962 (13,734,964)	13,461,831 (13,612,789)	122,131 (122,175)	0.9 (0.9)
特定目的基金	88,771,006 (91,280,742)	83,258,344 (85,775,391)	5,512,662 (5,505,351)	6.6 (6.4)
合 計	160,146,359 (163,371,757)	156,093,209 (159,609,362)	4,053,150 (3,762,395)	2.6 (2.4)

※平成30年度末<決算>数値は「平成30年度市町村普通会計決算の概要について」より抜粋

令和2年度 当初予算の状況

(単位:千円、%)

番号	市町村名	当初予算額				前年度 増減率	骨格・ 暫定予 算編成 団体	前年度 骨格・暫定 予算編成 団体
		2 年度 A	元 年度 B	増減 A-B	増減率 A/B*100-100			
1	甲 府 市	74,461,690	75,034,382	△ 572,692	△ 0.8	0.5		骨格
2	富 士 吉 田 市	23,991,198	23,983,288	7,910	0.0	13.0		骨格
3	都 留 市	14,360,000	13,905,000	455,000	3.3	0.5		
4	山 梨 市	18,315,000	19,096,000	△ 781,000	△ 4.1	1.1		
5	大 月 市	12,453,514	11,315,340	1,138,174	10.1	1.0		
6	韭 崎 市	14,222,000	14,081,000	141,000	1.0	3.4		
7	南アルプス市	29,936,665	29,464,903	471,762	1.6	△ 8.5		骨格
8	北 杜 市	29,263,883	27,577,497	1,686,386	6.1	△ 0.8		
9	甲 斐 市	26,888,492	25,928,947	959,545	3.7	3.5		
10	笛 吹 市	32,194,692	30,791,810	1,402,882	4.6	0.8		
11	上 野 原 市	10,448,989	10,074,855	374,134	3.7	△ 2.1		
12	甲 州 市	15,978,000	16,538,000	△ 560,000	△ 3.4	0.4	骨格	
13	中 央 市	13,323,251	14,935,068	△ 1,611,817	△ 10.8	△ 0.5		
	市 計	315,837,374	312,726,090	3,111,284	1.0	0.6		
14	市 川 三 郷 町	9,227,317	9,189,707	37,610	0.4	△ 24.3		
15	早 川 町	2,768,003	3,343,596	△ 575,593	△ 17.2	42.1		
16	身 延 町	8,447,400	8,188,100	259,300	3.2	△ 1.5		
17	南 部 町	4,935,000	5,030,108	△ 95,108	△ 1.9	6.5		骨格
18	富 士 川 町	9,060,486	8,450,130	610,356	7.2	△ 7.2		
19	昭 和 町	7,633,245	7,844,031	△ 210,786	△ 2.7	5.8		骨格
20	道 志 村	2,107,000	1,878,000	229,000	12.2	△ 3.9		
21	西 桂 町	2,428,882	2,349,457	79,425	3.4	7.5		
22	忍 野 村	4,965,819	5,339,810	△ 373,991	△ 7.0	13.8		
23	山 中 湖 村	3,917,537	4,360,470	△ 442,933	△ 10.2	△ 2.8		
24	鳴 沢 村	2,028,731	2,019,711	9,020	0.4	6.3		
25	富 士 河 口 湖 町	12,827,775	13,304,893	△ 477,118	△ 3.6	13.7		
26	小 菅 村	1,552,000	1,282,000	270,000	21.1	2.2		
27	丹 波 山 村	1,747,654	1,766,528	△ 18,874	△ 1.1	10.4		
	町 村 計	73,646,849	74,346,541	△ 699,692	△ 0.9	0.7		
	県 計	389,484,223	387,072,631	2,411,592	0.6	0.6		

用語解説

普通会計	一般会計と、特別会計（公営事業を除く）を合算した決算統計上の会計区分であり、その合算に際しては、各会計間の繰入れ、繰出しに係る重複額を控除する等の調整を行う。
暫定予算	通常予算が年度開始前までに何らかの理由により成立しない場合、一定期間について最小限度の必要経費を予算化するものであり、本予算が成立したときは、暫定予算に係る支出等は本予算に吸収されその効力を失う。
骨格予算	本来予算は、その年度の歳入・歳出すべてについて年間を見通して編成されるものであるが、地方公共団体の長や議員の選挙により政策的な判断ができないときに、人件費等義務的経費等について必要最小限度の予算が編成され、選挙後に、政策的経費や新規事業を加える補正（肉付け予算）が行われる。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準によって地方公共団体に譲与するものであり、市町村に譲与される地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税がある。
地方揮発油譲与税	地方揮発油税の100分の42に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
自動車重量譲与税	自動車重量税の1000分の407に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
森林環境譲与税	森林環境税収入額相当額の5分の4（令和7年度からは20分の17、令和11年度からは25分の22、令和15年度からは10分の9）に相当する額が、市町村に対して、私有林人工林面積10分の5、林業就業者数10分の2、人口10分の3の割合で按分して譲与される。
交付金	県が徴収した税の一定部分を市町村に交付するものであり、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金がある。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県民税利子割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
配当割交付金	一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
株式等譲渡所得割交付金	源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡取得割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
地方消費税交付金	地方消費税額について、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額が、市町村に対して、国勢調査人口及び従業員数で按分して交付される。
自動車取得税交付金	自動車取得税額（95%分）の10分の7相当額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して交付される。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が、ゴルフ場所在の市町村に対して、ゴルフ場利用税の額に応じて交付される。
環境性能割交付金	自動車税環境性能割収入額（95%分）の100分の47（令和4年度からは100分の43）相当額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して交付される。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収に伴い、地方公共団体に生じる減収を補てんするために交付される。 令和元年度については、自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収に伴い地方公共団体に生じる減収補てん、幼保無償化の円滑な実施のため初年度に要する経費（子ども・子育て支援臨時交付金）も交付される。
臨時財政対策債	平成13年度の地方財政対策において、地方財源の不足に対処するため、従来の国による交付税特別会計借入金の方式にかえて、地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を各地方公共団体において発行することとされた。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税に算入されることとなっている。なお、臨時財政対策債は、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。